配当公告

岐阜県恵那市長島町中野一二六九番地の四九六

破産者　金沢建設株式会社

右の者に対する岐阜地方裁判所多治見支部平成二十一年（フ）第一九九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四三九、三七五、二四〇円

一、配当することのできる金額

金六二、四九一、三七八円

平成二十二年十一月十日

岐阜県可児市広見一丁目一七番地大晃ビル二階

破産管財人　平井　治彦

配当公告

和歌山県和歌山市禰宜九六六番地

破産者　楠本　卓司

右の者に対する和歌山地方裁判所平成二十一年（フ）第一一〇号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、五一二、〇五〇、七五〇円

一、配当することのできる金額

金六七、二一四、四八六円

平成二十二年十一月十日

和歌山県和歌山市十二番丁一〇番地本山ビル三階和歌山合同法律事務所

破産管財人　弁護士　阪本　康文

配当公告

愛媛県今治市別宮町三丁目七番地二

破産者　黒瀬建設こと　黒瀬　清貴

右の者に対する松山地方裁判所今治支部平成二十一年（フ）第七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金三四五、五六二、〇二七円

優先債権　金一、〇七一、九〇〇円

一、配当することのできる金額

一般債権　金一六、二三九、五五〇円

優先債権　金一、〇七一、九〇〇円

平成二十二年十一月十日

愛媛県松山市一番町一丁目一四番地一〇井手ビル二階　破産管財人　薦田　伸夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所茨城県土浦市大手町一三番八号鈴木春治方

被相続人　亡　氏名不詳（自称徳永　桂吾、平成二十一年六月九日茨城県土浦市大手町一三番八号鈴木春治方で死亡しており、土浦市長が平成二十一年七月十四日付け官報号外第一四八号七六頁において行旅死亡人の公告を掲載した男性）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十日

茨城県つくば市東新井二番地一ＫＭＳＳⅡ四〇二号室井出法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井出　晃哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県富士見市水谷東二丁目三五一二番地、最後の住所埼玉県富士見市水谷東二丁目五九番六号　被相続人　亡　袴田　芳幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十日

埼玉県富士見市鶴馬二六〇五番地一〇　えり美ビル二階

相続財産管理人　弁護士　塚田小百合

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県浦安市当代島一丁目三番、最後の住所埼玉県春日部市大沼五丁目七三番地一

被相続人　亡　豊島　司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十日

埼玉県越谷市南越谷四丁目一一番一号南越谷株竹ビル三階　栄光法律事務所

相続財産管理人　弁護士　澤田　博志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市葵区瀬名川二丁目五六四番地、最後の住所静岡市葵区瀬名川二丁目三四番一五号

被相続人　亡　岩崎　乃久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十日

静岡県静岡市葵区常磐町二丁目六番地の八トーカイビル四階

相続財産管理人　増田　和裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市扶桑町三丁目二五番地、最後の住所愛知県岡崎市舞木町字小井沢九番地二愛恵園　被相続人　亡　村山　克行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十日

愛知県岡崎市竜美北二―三―一九山崎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安藤　達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区西洞院通一条上る大峰図子町六二八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　岡本　光弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十日

京都市中京区二条通河原町西入　二条スカイビル六階

相続財産管理人　弁護士　木村修一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県薩摩郡さつま町湯田九九一番地、最後の住所堺市東区日置荘北町一丁一番五八号　被相続人　亡　後藤　はる

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人　西村　陽子

第35期決算公告

平成22年11月10日　東京都千代田区永田町２丁目11番１号

エスティ・ローダー株式会社

代表取締役　エス・マーク・ルミス

貸借対照表の要旨（平成22年６月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,201	流動負債	6,430
固定資産	2,236	固定負債	0
		負債合計	**6,430**
		株主資本	2,007
		資本金	80
		資本剰余金	70
		資本準備金	―
		その他資本剰余金	70
		利益剰余金	1,857
		利益準備金	37
		その他利益剰余金	1,820
		（うち当期純利益）	（1,392）
		純資産合計	**2,007**
資産合計	**8,437**	**負債・純資産合計**	**8,437**

第39期決算公告

平成22年10月27日　東京都千代田区岩本町三丁目７番16号

株式会社シンキー

代表取締役　石井　重治

貸借対照表の要旨（平成22年７月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,333,088	流動負債	802,394
固定資産	444,686	固定負債	344,624
有形固定資産	174,475	**負債合計**	**1,147,019**
無形固定資産	14,657	株主資本	630,755
投資その他の資産	255,553	資本金	192,892
		資本剰余金	152,892
		資本準備金	152,892
		利益剰余金	319,305
		利益準備金	3,210
		その他利益剰余金	316,095
		（うち当期純利益）	（104,544）
		自己株式	△34,333
		純資産合計	**630,755**
資産合計	**1,777,774**	**負債・純資産合計**	**1,777,774**